

# 大日本消防協会雑誌

別巻1  
全7巻

草創期の日本消防の足跡を知る根本資料、待望の刊行！

## 大日本消防協会雑誌

第壹號

〔復刻版〕  
大日本消防協会◆編  
鈴木 淳◆解説



綠蔭書房

明治三十六年七月三十日發行 每月一回(三十日定期發行)  
明治三十六年七月三十日第三種郵便物認可

## 刊行にあたつて

大日本消防協会は明治三六年五月、斯界の渴望に答えて、全国各都道府県警察部に支部を置く強大な組織として発足しました。そして同年七月に機関誌『大日本消防協会雑誌』が消防雑誌の嚆矢として誕生します。

本誌『大日本消防協会雑誌』は法学博士戸水寛人を雑誌編集監督に据え、伊藤博文、大隈重信、大山巖、山県有朋などをはじめ、各県知事及び警部長が名誉会員となり、賛助員には、板垣退助、犬養毅、穂積陳重、大倉喜八郎、榎本武揚などが名を連ねています。

本誌は、明治期の日本消防の言論・動向・活動・状況等が克明に記録され、また当時の災害・防災の実情が分かる歴史的資料ですが、今日では散逸のため、原本を見る事が難しい貴重な雑誌です。特に五四号以降は一部を除き、大学図書館・関係機関にも無く、研究者・関係者には、未見の雑誌と言わせていました。弊社では長年、同雑誌を博搜し、七一号（明治四四年一〇月）まで収集しました。

本年、消防団一二〇周年・自治体消防六五周年を機に、草創期の日本消防の足跡を知る根本資料として、また黎明期の日本消防を主導した先駆誌として本誌を復刻刊行します。

平成二五年七月



第18号巻頭の折込

## 「解説」より（二部抜粋）

鈴木 淳 東京大学大学院教授

『町火消たちの近代—東京の消防史』という本を書く準備をしていたときに、江戸の町火消やその流れを汲む東京の市部消防組に関する記事を探していく、巡り合ったのが『大日本消防協会雑誌』（以下「本誌」とする）だった。町火消しの有名人の紹介や出初め式の様子、あるいは明治末年の火災時の状況など詳しく述べて有用であった。また、本誌には、関東大震災の延焼火災を予言した今村明恒の論説が紹介されているほか、大森房吉の震災論や濃尾地震当時の現地警察責任者であつた藤崎虎二の論説が掲載されており、明治の消防関係者が、どのように震災を予見し、また濃尾地震の経験を継承していたのか、という点でも興味深い内容を含んでいる一方で、初期には外国事情の記事が多く、時期による紙面の変化が大きいので、雑誌の性格をしつかり考える必要も感じさせられた。

しかし、国立国会図書館にも明治四〇年の五三号までしか所蔵されておらず、その後は東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター（明治新聞雑誌文庫）に五七・五八・六〇号が所蔵されていることから、ある程度の続刊が推測できたものの、本誌の全貌すら不明であった。

ところが、このたび緑蔭書房の長年のご努力により六四・六五号を欠くものの七一号まで発見され、通読する機会を得た。本誌は五六号と五六号の間に二年余りの断絶があり、紙面も大きく変化している。従来、再開後のものが三冊しか知られていなかつたので、中断の意味や変化の内容がわかりにくかつたのであるが、再開第一号である五六号を含む再開後の一一冊が新たに発見されたことで、再開後の本誌の性格がはつきりとし、前の時期も含めた、本誌の全体像があらかた推測できるようになつた。

編輯監督 法學博士 戸水 寛人	○會頭高島子爵肖像	○獨逸消防手入命救助圖	○發刊の辭	○祝辭 祝文	○祝辭	○祝辭	○論 説	○論	○會 告
○口 繪	○會上之電氣	○寄書通信	○大日本消防協會の創立と祝す	○大日本消防協會の創立と祝す	○大日本消防協會の創立と祝す	○大日本消防協會の創立と祝す	○大日本消防協會の創立と祝す	○大日本消防協會の創立と祝す	○大日本消防協會の創立と祝す
○講 義	○龍勳通信	○長野縣通信	○義猿本町九郷五郎傳	○雜 報	○雜 報	○二十世紀の初に於ける消防の火災保護及火災救助論外拾遺件	○新聞切抜	○新井一	○高知市消防機關外敷件
○繪	○大日本消防協會の發會に就て	○大日本消防協會の發會に就て	○大日本消防協會の發會に就て	○本法學博士	○本法學博士	○二十世紀の初に於ける消防の火災保護及火災救助論外拾遺件	○本會記事	○松井法學士	○福岡工學士
○會頭會等之助	○倫敦英國消防博覽會	○火災保險談	○火災統計	○消防の種類及組織に就て	○火災警報及建築警察	○消防組設置の普及を望む	○會則細則及評議員會規則	○會則細則及評議員會規則	○會則細則及評議員會規則
○陸軍中尉 鳩嶋君	○倫敦英國消防博覽會	○火災保險談	○火災統計	○消防の種類及組織に就て	○火災警報及建築警察	○消防組設置の普及を望む	○會則細則及評議員會規則	○會則細則及評議員會規則	○會則細則及評議員會規則



大日本消防協會會頭  
陸軍中尉 鳩嶋君

# 日本消防の歩みを示す絶好の資料

秋本敏文

財団法人 日本消防協会会長

大日本消防協会雑誌の復刻版が製作されました。日本消防協会としては自らの歴史をたどる資料でもあります。それ以上に日本消防の歴史、特に草創期の日本消防の動きを知る上で絶好の、というより唯一の資料といえる貴重なものだと思います。

行政としては、警察の一部門でありましても、消防の使命に即した独自の活動の展開をめざし、そのための組織づくりを進めようとした先達の方々の強いお気持ちがひしひしと感じられます。ご関心の対象は、国内消防の現状だけでなく、当時としては先進の装備等をもつ欧米の消防にも向けられています。このようなお取り組みを頂いたことの積み重ねが今日の日本消防の姿として実を結んだのでしょうか。私たちは、先達の方々のこのお気持ち、ご尽力を受け継いで、これから日本消防の一層の充実に努力しなければならないと改めて思う次第です。

## 発刊に寄せて

大江秀敏

全国消防長会会长

自治体消防制度が六五周年、さらには明治二七年に消防組規則制定から一二〇年を迎える節目となるこの年に、日本の近代消防の歴史を知る上で貴重な史料である「大日本消防協会雑誌」が復刻版として刊行されるにあたり、心からお喜びを申し上げます。

本雑誌は、近代消防の黎明期に日本の消防とともに歩み、その折々の消防時事等を克明に記されてこられました。そのため、当時においては消防の動向等を知る上での貴重な情報発信源としての役割を担い、今日においても近代消防の足跡を記す貴重な文献となつております。

私たち全国消防長会といたしましても、本雑誌の果たしてこられた功績に、心から敬意を表するとともに、安全・安心な街づくりの実現を目指した消防行政を運営する上での資料として、消防の職に携わる全国の消防職、団員のみならず、消防関係者の皆様にもお読み頂きたい一冊であると信ずるものであります。



本軍模  
海陸軍正會將官  
武二位賛勳第一助  
君等爵員



松井謙茂君内務省二書記  
松井謙茂君内務省二書記  
松井謙茂君内務省二書記

# 発刊に寄せて

岡崎浩巳 総務事務次官  
前総務省消防庁長官

このたび、復刻版「大日本消防協会雑誌」が、発行されるにあたり心からお喜び申し上げます。

本書は、明治期の日本消防の動向・状況を克明に記録した「大日本消防協会雑誌」の創刊から第七一号までを全七巻にまとめ、復刻版として発刊するものであり、消防に関する様々な論説や当時の火災の状況など日本の近代消防の足跡を知る貴重な基礎資料であります。

本年は、消防組織法が施行され、自治体消防制度が発足して六五周年となる節目の年であります。その間、我が国の消防は、関係各位のたゆまぬ努力の積み重ねにより、着実な発展を遂げ、国民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしてまいりました。その記念すべき年に合わせて本書が刊行されることは、誠に意義深いものがあります。

本書が、近代消防の歴史を振り返る貴重な文献として、消防・防災関係者に活用されることを願う次第であります。

## 推薦のことば

襲田正徳

一般財団法人 日本消防設備安全センター理事長

明治時代は、我国近代消防の基礎が築かれた時代である。消防は、国家が行う行政警察の一部と位置づけされたが、実際には、その組織や運営は様々であった。明治二七年には、勅令により「消防組規則」が制定され、全国各地に、消防団の前身である消防組が誕生した。

明治三六年には、大日本消防協会が設立され、機関誌「大日本消防協会雑誌」が発行されることとなつた。同誌には、消防行政のあり方に関する論説、火災事例や第一線の消防の実情など多彩な記事が掲載されており、明治期の日本消防の動向や状況を知る上で、貴重な資料である。

しかるに、研究者・関係者には未見の号が多くあつたところ、このほど、永年同誌を収集してこられた緑蔭書房が、創刊号から第七一号までの復刻版を刊行されることとなつた。出版事情が厳しい中で、学術的に貴重な資料を復刻されることに心から敬意を表すとともに、消防・防災に対する国民の関心の高まつてある今日、誠に時宜を得たものであり、広く江湖に推薦する次第である。

第一號

八

祝辭 祝辭 祝文

## 祝辭

子爵 梶 本 武 揚

我邦到る處火災多く、往々人命と傷ひ財産を失ふの悲惨を呈するは、家屋の木造多き爲めなると、消防の設備完からざるとに職由せすんはあらず。而して家屋の建築を歐米諸國に倣ひ鐵骨又は石造と爲すか如きは殆んど不可能なるか故に、消防の改良發達を圖り以て災害を少からしむるは苟に方今之急務なりと謂ふ可し。今や大日本消防協會は此急務に應せんか爲めに創立せられ且つ消防家の地位を高め之か遠族救護の道を計らんとし、其主義を鼓吹するが爲めに機關雑誌を發刊すればは協會か甚る抱負を以て創立せられたるを喜び、益々奮闘して其目的を達せらるることを望む。

## 祝辭

北海道廳長官男爵 園 田 安 賢

## 大日本消防協会の創立を祝す

法學博士 法學局長官

一木 喜 德 郎

我大日本帝國は、氣候溫暖にして、風光明媚、土地沃饒にして、諸多の天産物に富んでゐる。然るに、國民の文化水準は、當時の國外に於ける國民の文化水準に比して甚だ劣る。而して國民の文化水準が國民の幸福度に直接關係する。故に國民の文化水準を高めることが、國の前途のためである。而して國民の文化水準を高めるためには、教育の普及が最も重要である。而して教育の普及のためには、國民の文化水準を高めることが、國の前途のためである。而して國民の文化水準を高めるためには、教育の普及が最も重要である。

九

「大日本消防協会雑誌」復刻版の刊行にあたつて

**小林恭一**  
東京理科大學 大學院・國際火災科學研究科教授  
(元総務省消防厅 国民保護・防災部長)

東京理科大学 大学院  
（元）総務省消防庁 国民

・国際火災科学研  
氏保護・防災部長)

究科教授

第拾壹號 紙上講義

三

現在、日本は、前例のない巨額の債務と高齢化社会の進行で、経済・社会の改革は不可避となつてゐる。消防も例外扱いは難しい。現在の建築物の防火レベルを前提に、消防組織と消防力をどう設計すれば日本が到達した安全水準を維持し、又は改善していくけるの

か。巨大地震災害や津波災害にどう立ち向かうのか。国家的危機管理にどんな役割を果たすべきなのか。戦後の消防組織法・消防法制定以来の大きな変化の時代がやつて来ている。そんな時代の舵取りに、歴史認識は不可欠である。消防はどこから、どうやつて、ここまで来たのか。そのことを知らずに、改革はできないし、すべきでもない。

「大日本消防協会雑誌」は、明治初期からの消防の歴史を知る、貴重な一次資料である。今般、その復刻版が刊行される。これまでわからなかつた消防の歴史の一端が明らかになるに違いない。誠に時宜を得た企画であり、消防行政に長く携わつて来た研究者として、その刊行を心待ちにしている。

**復刻版『大日本消防協会雑誌』の発刊によせて**

前日本消防検定協会理事長

日本の消防は、今や世界に誇れるものとなっています。そして、今日の消防は、先人の弛まない努力の賜であることは誰もが認めるところであり、これを礎として発展の道を歩んでいます。

行政組織は、警察の一部であつたにせよ、「消防組規則」の制定、消防設備の近代化、予防行政の基となつた建築規制など、先進諸国を範とし、正に近代消防の先駆けとなつたのがこの時代です。

り垣間見ることができます、当時の資料を直接目にはなかつたと思われます。

この度発刊される『大日本消防協会雑誌』は、この近代消防へと大きく動き出した明治という時代の先人の考え方や思い、背景を知る貴重な資料であり、本書が、多くの方々に活用され、これから消防を考える一助とされることを期待しております。

天氣と地震との關係

理學博士 大森房吉

俗に蒸し暑き日には地震すと稱すれども、東京等の地方にて一日中地震回数が最多なるは氣壓の高き時期に當るを見れば地震は寧ろ晴天即ち高氣壓の時期に多くして、蒸し暑きとき、即ち低氣壓の時期に少かるべしと思はる。米國、印度等にても蒸し暑き氣候には地震あらんなど、稱すれども統計上の根據とは無きに似たり。英國の文豪カーライル氏は其著書ある佛國革命史中に快晴なる天氣が地震に先づる如く云ふと記せり、何に依りて左る引證をなしたるやを知らざれども、之れ却つて實際に近づきしものなりやす。

▲破壊的地震と天候　震災豫防調査會編纂の大日本地震史料に依るに顯著なる大地震の起れる日の天氣は左の如くなりき

慶長元年閏七月十三日、天晴(京都)午前一時頃山城攝津、和泉等の諸國大地震、伏見城天守崩壊  
翌十四日より十七日迄大晴、十八日は雨風  
元禄十六年十一月二十三日午前三時頃江戸及び相模、安房、上総等大地震、當日江戸にては晴天、京

第拾壹號 紙上講義

# 消防警察論

## 紙上講義

### 日本法律學士 中島 晋治述

#### 第二節　維新後に於ける沿革

##### 第一項　明治維新より消防章程の頒布に至る

明治維新自度茲に、草より諸事其の舊を改む。火災消防に關する制度の如きも漸次に整備し、今や消防署及び警察署の機關備はり、蒸氣筒、水道、消火栓の設備その他新進の機具器械を整ふる等至れど、蓋せりと云ふべし。之を維新前後特甚新府の消防制度に比すれば其駆進したこと當前に露現の差のみならんや。實に世の風潮などと云ふべし。

明治元年、革新的の時代、際へ、舊來の火消役を廢し之を軍隊に委し當時兵部省、中、別に火災防禦の隊伍あり以て舊火消役の任務を行ひ、而かも町火消に至りては依然之を存置し其管理を南北市政策裁判所に屬せしめたり即ち南北市政策裁判所は萬町奉行所の承認なるを以てなり、而して同年八月更らに之を東京府の管理に轉属した。明治二年、兵部省内の火災防禦隊を廢し特に町火消をして廟の内外が問はず消防に從事せしめたり。此年始めて府兵を置き府下を鎮撫せしめ傍ら消防の補助をなさしむ。其規則

# 日本の近代消防の黎明期を知る貴重な資料

関澤 愛 東京理科大学大学院・国際火災科学研究所教授

復刻版「大日本消防協会雑誌」が発行された当時の明治末期は、日本が明治維新からの急速な近代化を成し遂げるとともに、日清日露戦争を経て、幕末以来の不平等条約の改正を達成し、曲がりなりに西歐列強の仲間入りを果たしたという時代である。いっぽう、街並みはといえば未だ木造密集市街地が連なっている状態で、そのため度々大火の被害に悩まされていた。都市の防火対策、消防対策については近代化以前という時代であったといえよう。

第二次世界大戦後に大いに発展した現在の近代消防の姿しか知らない今日の我々にとって、今から思えば終戦のわずか三五年前でしかない明治末期の消防に関する記録は、当時の消防関係者がどのように問題を捉え、また取り組もうとしていたかを知るうえで大変興味深い資料である。復刻版の中身を散見して最も印象的であったのは記事の内容が、消防組織に関することをはじめ、国内外の火災事例、消防技術、消防設備の解説など大変多岐に亘ることである。とりわけ海外の消防事情を紹介する記事の多さには目を見張るものがある。翻つて、現在の我々はどれほど海外の消防行政や消防技術の動向にアンテナを広げているだろうか。

この復刻版「大日本消防協会雑誌」の意義は、単に過去の消防事情の記録としての価値だけでなく、坂の上の雲を目指すがごとく当時の消防関係者がいかに海外の新しい情報を吸収しようとして、また消防近代化に努力していたかを伺い知る機会ともなる点にある。消防関係諸氏はもちろん、多くの方々にもぜひ一読してもらいたい貴重な資料である。

## 歴史的価値のある資料

長谷川彰一 危険物保安技術協会理事長

本年の消防記念日（三月七日）は、昭和二三年（一九四八年）に現在の自治体消防（市町村消防）制度を発足させた消防組織法が施行されてから六五周年にあたります。また本年は、明治二七年（一八九四年）二月に日本全国に消防組を設置することを政府として法令で定めた消防組規則が制定されて一二〇年目に入つた年であります。

そして、この消防組規則の制定から数えること九年後の明治三六年五月に、消防制度の発達進歩をはかり消防に携わる者の顕彰や共済することを目的として大日本消防協会が設立され、同年七月には「大日本消防協会雑誌」が創刊されました。この雑誌は、当時の消防に係る様々な出来事、先人の方々の論評などが克明に残された歴史的価値のある資料ですが、残念ながら現在ではほとんど目に触れることがないものとなっています。

本書は、この「大日本消防協会雑誌」を復刻版としてとりまとめられたものです。私が、東京消防新聞の河野氏からこの雑誌の復刻のお話を伺ったのは、自治体消防六〇周年の頃であります。そして自治体消防六五周年・消防團一二〇年の区切りの本年、本書が発刊される運びとなりましたことは、大変喜ばしいことと存じます。この間、この復刻版を編纂するために多大なご苦労をされた緑蔭書房の方々に深く敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。

我々消防人にとって、また、今後の消防活動・消防行政にとって当時を知る大変貴重な資料であり、様々な機関で活用されることを大いに期待するものであります。



本制法局議官評會長喜木一郎博士士



本督監總經理君人寬水戶士博學法士

## 日本消防関係年譜



圖之組防消村斗加縣井福

明治元年	火消役（定火消・大名火消）全廃	町火消は存続
明治3年	東京府消防局できる。町火消一二組廃止、三六組残す。	
明治7年	警視庁がきて、消防事務を取り扱う。	
明治13年	警視庁消防本部を創設。	
明治14年	警視庁消防本部が消防本署と改められる。	
明治17年	警視庁消防本部を創設。	
明治21年	わが国で火災保険が創始。	
明治24年	警視庁消防本署を消防署と定め、六分署を置く。	
明治27年	消防組規則公布（勅令一五号）。初めて義勇消防に法的地位が与えられる。	
明治29年	東京警視庁消防部長を置く。署を消防本部、分署を署とする。	
明治34年	三陸大津波地震で死者二一九、五九人。	
明治36年	ベルリン万国消防博覧会開催、日本から松井茂出席。	
明治43年	「大日本消防協会」設立。同年七月機関誌『大日本消防協会雑誌』を創刊。初代会頭に高嶋鞆之助男爵、評議員に一木喜徳郎内閣法制局長官以下内務省局課長、支部長に各府県警部長（後の警察部長）。	
大正2年	「大阪消防規定」を公布し、大阪に特設消防署設置。名古屋に常備消防を置く。	
大正3年	京都府常備消防を置く。	
大正4年	警視庁消防練習所設置。	
大正8年	國産の消防ポンプ自動車完成。	
大正9年	勅令三五〇号特設消防署規定によって、大阪、京都、神奈川、兵庫、愛知に特設消防署設置。	
大正10年	わが国最初の火災報知器を日本橋に一二四基設置。	
大正12年	神宮外苑日本青年館で初めて全国消防組頭大会を開催。	
大正15年	関東大震災。一府六県にわたり、罹災者三、四〇五、〇〇〇人	

▼日本消防の草創期を知ることができるもの唯一の歴史的資料！

日本消防の草創期を知ることができるのは、唯一の歴史的資料！



圖之習演技競會大防消閩盛

(27) 管 通 營 士

卷之三

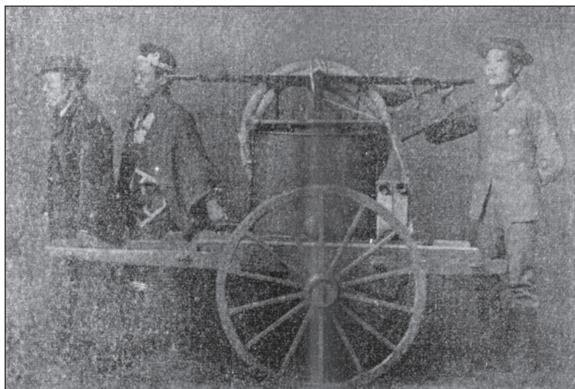
新領土よりは譲り半島の事若草原に屬する消防機關の如き此類に於ては現に居住地のなる駕籠にて、消防用の爲に不備となりる駕籠其他の器具以て式地を寄賣し公私に利潤を謀る者甚矣。此の際や新市街の新築され家屋の新築業者等は、多く新市街は一日と膨脹するの状勢に去れは余が警火にて是を急ぎ駆除し夜半市内を巡遊警戒せしゝ再にしたして止焉で、幸か不幸か其の運営に可恋忍能は昨年六月十五日前時市街の中央に消火栓の設置なき當時市は矢や箭に及んで灰燼に便殺し、消火栓の設置なき當時市は矢や箭に及んで灰燼に便殺し、もと當時市民の周章狼狽又名狀すべくもあらずりに幸運也貳戸の焼失で漸く鎮火するを得たり且つ此の運営に乏すが設置の箇所は多少の力を添へしとは却く滿足する所なり。新市街の割賦せられてより半歳ならずして最早

昭和27年

第一回全国消防大会開催（旧国技館にて）  
消防大学校創設される。  
国家消防本部は自治省消防厅となる。  
消防団一二〇周年・自治体消防六五周年。

昭和2年  
財団法人・大日本消防協会に組織変更。会長に鈴木喜一郎内務大臣。  
昭和14年  
消防組を廃止し、警防團を新設。  
「財團法人・大日本警防協會」に改称。  
昭和22年  
警保局に消防課を新設。警防團を廃止、消防團となる。  
消防組織法制定公布される。

【財団法人・大日本消防協会】に組織変更。会長に鈴木喜三郎内務大臣。



(一) 其)



(状惨の近附門常非町京) 况實之火大原吉新



(二) 其)



所水給時臨橋沼平、水斷道水市濱橫

監 助 者

◎ 本會贊助人 沖熊佐福香德山廣岡島鳥富石  
繩本賀岡川島口島山根取山川

東京市議會員	法學博士	石原
衆議院記官長	法學士	林田龜太郎
大學教授	法學博士	穗積陳重
衆議院議員	法學博士	戸水寛人
橋濱火災保険會社員	法學博士	富田鐵之助
東京火災保険會社取締役	大倉惣三	大倉喜兵衛
前衆議院議員	法學教授	岡田治衛
前文部省大臣醫學博士	法學博士	和田垣謙三
貴族院議員	男爵	山賀英輔
東京火災保險會社長	男爵	高木守正
高田商會主	高田慎藏	高田金賢
大藏省技師	工學博士	高田靜太郎
內閣統計局審議官	法學士	吳文聰
辯護士	法學士	山田喜之助
韓國衛生顧問	法學士	山根正次
米屋謹良		

四  
飛

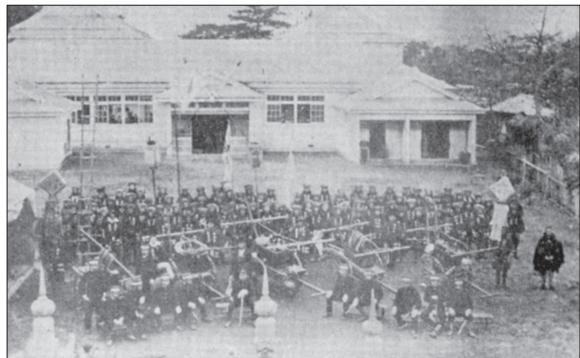
◎本會役員 同同同同同同同評議員編輯監督 同同同同理副會頭事會頭

名左の如し  
伯爵芳川立安古賀中島崎藤松戸水正親井上孝哉林田龜太郎戸水寛人一木喜得郎順虎廉造綱之正治順

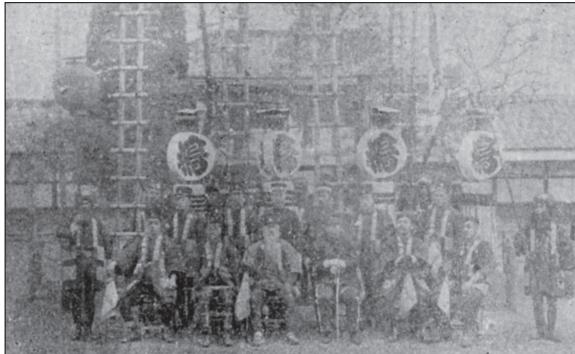
法學博士 水野鍊太郎



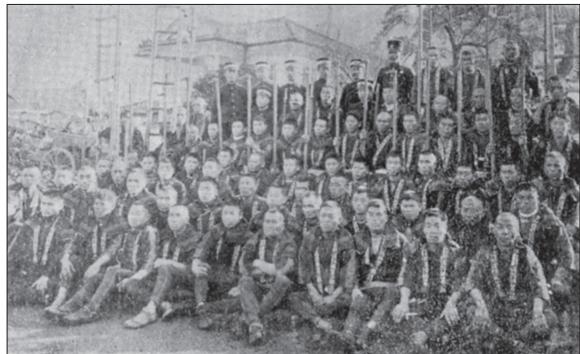
千葉縣勝浦町消防組



組防消村木金縣森青



埼玉縣鴻巢町消防組



島根津縣和野町消防組

員 會 譽 名

青岩福宮長岐滋山靜愛三奈柄茨千群堵新長兵神大京東  
森手島城野阜賀梨岡知重良木城葉馬玉潟崎庫阪都京  
縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣  
知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知  
事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事

伯男

爵 爵

武堂西寺大薄川熊石深有若中坂告神島清荒服周高大阿  
久井保田山島谷原野田林山森山田棲川部布崎森部  
千代信弘祐綱定喜巳仲健一義實代閑太太一公親鑑  
三部一昌吉幹郎三三質藏輔良次郎教郎三平章一浩

沖鹿宮熊佐大福高愛香德和山廣岡島鳥富石福秋山  
崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎  
繩崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎  
島縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣縣  
縣縣縣縣  
縣縣縣  
縣縣  
縣

員 會 譽 名

貴族院議員	鐵道院理事	法學士	松岡康穀	文部大臣	前內務省警保局長	法律學士	小松原英太郎
貴族院議員	東京鐵道株式會社 監督	法學士	古賀廉造	前信託大臣	秘書官	法學士	吉田繁雄
貴族院議員	東京鐵道株式會社 監督	法學士	森義介	前財政總監	貴族院議員	法學士	井上嘉之
內務省參事官	海軍軍醫總監	醫學博士	有松立綱	內務省警保局長	統監府總務長官	法學士	山之内一次
司法省民刑局長	海軍軍醫總監	醫學博士	阿部忠吉	明治火災保險會社 總經理	前鐵道大臣	法學士	大庭英一郎
法學博士	法學生	法學生	寺城實吉	前鐵道大臣	秘書官	法學士	伊藤嘉蔵
男爵	男爵	男爵	北里柴三郎	貴族院議員	前鐵道大臣	法學士	高橋正義
伯	伯	伯	水野鍊太郎	貴族院議員	前鐵道大臣	法學士	大庭英一郎
穗	穗	穗	末木千森	貴族院議員	前鐵道大臣	法學士	大庭英一郎
石	石	石	平沼潤一郎	貴族院議員	前鐵道大臣	法學士	大庭英一郎
板	板	板	田茂二郎	貴族院議員	前鐵道大臣	法學士	大庭英一郎
垣	垣	垣	尊茂吉	貴族院議員	前鐵道大臣	法學士	大庭英一郎
忠	忠	忠	澄	貴族院議員	前鐵道大臣	法學士	大庭英一郎
真	真	真	吉	貴族院議員	前鐵道大臣	法學士	大庭英一郎
退	退	退	福吉	貴族院議員	前鐵道大臣	法學士	大庭英一郎
助	助	助	吉	貴族院議員	前鐵道大臣	法學士	大庭英一郎

事／＼燃る／＼と、起き出した。丁度正午で、大吹呴頭今朝に向ひ者を取られた處で此を耳を聞かれ先へ出られ櫻誰だ、小川たな 小ハイ、御前およろこび遊はせ火事です然も近い火事です

# 鳶頭新門辰五郎

## 梅雨 生口演

第一席

元來々々齋の家に生れたと云ふ人ではございません、親も煙管張の職人で御座います、辰五郎は性質至て孝心で、夫が爲め勤務の者になりました。其譯は是よりおいと辯じます……

其頃、下谷掃除町に村田屋金兵衛と申しまして、煙管張の親方が御座りました、此金兵衛は生れつきが巧者の上に若い頃より使い込んだ腕でありますから、出来の相場がなんか張て居る職人はわけが違ひまして、村田張の煙管と申しますと、全國に名高きもので御座ります、今亦て蟹宮致して居ります。兩國横山町の村田屋と申しまする煙管屋が店でござりました、内には弟子兒も澤山使ひ今日を寛に暮して居ますが、家族と申しましては夫婦さり、金兵衛もおいで取る年でありますから、どうかして子供を一人欲しいのだ、と夫婦の者が明暮神佛に願をかけなげどして、種々心を苦しめて居りましたが、其の内妻が只ならぬ身とな

鳶頭新門辰五郎

梅雨生口演

大日本消防協會の御好みにより本號より新元辰五郎の傳を籍します。此人は只今で申しますと、消防組員、其の頃おいの蟲の者で、火消の頭取で、今以て淺草公園に於きましたして新聞と云ふと、名高きものでござりますず、當時町火消いろは四十八組の内で、組の辰五郎と申しますと、弱きを扶接け強きを挫くといふ、ほんの義侠を以て江戸市中に其名を賣りました純粋の江戸つ子で御座ります。

に名高きもので御座ります。今少くて繁昌致して居りまする、兩国横山町の村田と申しまする煙管屋が店でござりました、内には弟子兒も澤山便ひ、今日を實に暮して居りますが家族と申しましては夫婦ぎり、金兵衛もおいで取る年でありますから、どうかして子供を一人欲しいものだ、と夫婦の者が明暮神佛に願をかけなぞとして、種々心を苦しめて居りましたが、其の内妻が只ならぬ身とな

いたすとも三人以上一時にしては成らぬと足りぬ置け杉「ハイ提」まりました……が御前火出は何例報知が参るのでござります（機馬鹿を言ふナ火消邸）で失火を他から報知らる様な事で成るものが多矣「ハ、ア成程然いたせば機馬鹿の足代の上へ人々を絶えず羆らせ置かねばなりませぬか」雖勿論の事だ櫻番は定め置て一人づゝ交代させ晝夜四邊に眼配られせねば成らぬ。必ず早速其役を定めませう繪コレ一貫櫻番は柔術家に限るぞ。杉「ハイ提」何故でござります。櫻機がアノ通りであるから萬落とも怪我のないやう、柔術家なら誤て落てても途で身をあやしなして地上ヘビヨイとたつから怪我がない……織田様には猫のやうな人が居ると見えます……

櫻番にあてられた柔術の先生、彼の榎の木へかけた足代を登り松板と共に臺足を停めて四邊を見廻して居る大炊頭は櫻先へ出られ遙かに高き雲を

見あげて織。何様だ先生高からうナ。『高こうござ  
います私ちもさへ下を見る目が廻りますまへ、  
柔術心得のものでなければ登っては居りますまへ、  
織』さうだらう隨分遠くまで見えやうナ。○見え  
ます御城下隔々まで一目です。織『火事はないかな  
口』有りません。織貢。織ハイ。織能加能起三ヶ  
國の大雷盃を擇子一本でかきまはして居る奴が  
ある大炊が此度の勤役が幸ひ其ものゝ胸を冷させ  
て呉るは、どうだ失火は見えぬか。○見えません  
織。はやく出火があればよい未見た見えぬか、待つ  
事は運いものだ。先生達また見えぬか。○どうもう  
見えません。『御前然うお待かねなら一寸何處か  
へ放火ませうか。織』馬鹿ナ事を。大炊頭も今は  
忘れたやう聞もされず、機ばんも見廻しあきて、  
臺のうへ居眠り場處として、サア代らう拙者あざわらう  
は、是から一時居ねむり番だ、といふくらゐ……或日  
居眠り番の先生臺のうへ大聲をあげ△ヤア火。



## 主な連載記事

米国の消防制度（全3回）

消防改良論（全8回）

善光寺大地震大焼の有様（全4回）

消防器具の設備と其の応用（全6回）

消防器具の改良に於いて（全4回）

火災報知機の進歩（全4回）

東京の水道（全5回）

火災保護談（全5回）

消防警察論（全7回）

東京の消防（全19回）

東京火災略史（全16回）

各国消防制度（全11回）

伯林万国消防博覽会出品説明書（全8回）

消防制度の法律上の基礎（全13回）

鶯頭新門辰五郎（全5回）

義侠本町丸網五郎伝（全5回）

丸山火事（全4回）

加賀鶯文五郎の話（全7回）

織田大炊頭（全4回）

藤崎虎一（全4回）

## 主な主要記事

消防の種類及組織に就いて

桑港と江戸の火事

天気と地震との関係

吉原大火災

火災予防と建築警察

消防自動車隊解説

消防事業の進歩

火災保険公営論

石油の取締

第三回万国消防会議報

## 主な執筆者

松井茂（警視兼内務書記官・法学士）

戸水寛人（本会評議員・法学博士）

有松英義（内務省警保局長）

榎本武揚（子爵）

大谷嘉兵衛（東京火災保険取締役）

福田常次郎（工学博士）

中島晋治（本会専任理事）

土田團之助（消防機関士）

阿部莊三（文学士）

林田亀太郎（衆議院書記官長）

浅野応輔（工学博士）

大道良太（法学士）

妻木頼黄（大蔵省技師・工学博士）

池田慶三（警視庁技師兼内務技師・薬学士）

大槻文彦（文学博士）

一木喜徳郎（法制局長官・法学博士）

大森房吉（理学博士）

芳川顯正（本会会頭）

本田静六（林学博士）

生江孝之（宗教家）

石川三省（本会理事）

春日井柳堂（漢詩人）

邑井一（講談師）

池田慶三（薬学士）

藤崎虎一（本会理事）

安立綱之（内務省警保局長）

鈴木庄之助（長野県警視）

今村明恒（地震学者）

井上圓了（文学博士）

吳長松（北海道府長官・男爵）

篤棐（内閣統計局審査官）

## 消防組合に就て

警視兼内務書記官 松井井

法學士 松井茂

消防組合規約 第二章 第一章

余輩は前號に於て組合の何物たることを論究したるを以て、茲に第二章に於ては任意的消防の規約を規定する。我邦將來の立法上の参考に資せんとするのである。

## 規約

第一條 任意的消防は、住民の結合にして、其住民は消防上の危難に際し、既定の方法に依り補助を行ひ、其の輔助区域に於ける官廳の請求に依り、其他危急の場合に於て一般の危険に對し、軍隊的組織の軍隊的服装、出場手續並に演習等を行ふべき義務を有すべきものとす。

第二條 消防隊は獨立せる法人にして、其代表すべき行政機關並に固有の指揮者を有し、火災場に在りては地方警察官より定められたる消防指揮者の指揮に従ふべきものとす。

第三條 消防隊は之を次の三種の組合員に分べきものとす。

## 大日本消防協会雑誌第參拾參號

(第四號)

## 地震と警察及消防

藤崎虎一

論說講話

本篇は藤崎氏が本會の爲め即ちに向つて款題せられたる要領を筆記さしのなり故に文書記者にあり（記者）

由來丙午の年は災害多しと傳ふ。夫れかあらぬか本年は地震及び火災の襲來すると數々である。で地震と火災との關係及び之に備ふる消防問題を研究するは、穴勝ち無用のことではあるまゐと思ふのである。孰ては先づ地震のことにして、一言御話しを致したいが、私は彼の尾澤震災の時には名古屋に居りましたが、あの時の地震は非常に激震であつて、何にしろ一時に十八ヶ所から火災が起つたので、從つて死んだ者も負傷した者も非常に數であつた。夫で大に感じたことがある。夫れは大抵な人はあの位ぬ地震に遭遇したこともないし、殊に突然とあるの大震であつたものだから何の考もなく警察官も平生行ひつゝ來つたところの



刊行概要（復刻版）

号数	発行年月	卷数
26	明治38年9月	明治36年7月
25	明治38年8月	明治36年8月
24	明治38年7月	明治36年7月
23	明治38年6月	明治36年9月
22	明治38年5月	明治36年10月
21	明治38年4月	明治36年9月
20	明治38年3月	明治36年10月
19	明治38年2月	明治36年9月
18	明治38年1月	明治36年10月
17	明治37年12月	明治36年11月
16	明治37年11月	明治36年12月
15	明治37年10月	明治36年1月
14	明治37年9月	明治36年2月
13	明治37年8月	明治36年3月
12	明治37年7月	明治36年4月
11	明治37年5月	明治36年5月
10	明治37年3月	明治36年6月
9	明治37年2月	明治36年7月
8	明治37年1月	明治36年8月
7		明治36年9月
6		明治36年10月
5		明治36年11月
4		明治36年12月
3		明治37年1月
2		明治37年2月
1		明治37年3月

明治期の日本消防の動向・活動・状況を克明に記録した歴史的資料！

# 大日本消防協会雑誌 全7巻 別巻1

大日本消防協会編 〈復刻版〉

鈴木 淳 (東京大学大学院教授)

◆解説者

◆推薦者 (五十音順)

秋本 敏文 (財団法人 日本消防協会会長)

(全国消防長会会長)

大江 秀敏 (総務事務次官)

(前総務省消防庁長官)

岡崎 浩巳 (一般財団法人 日本消防設備安全センター理事長)

(東京理科大学大学院・国際火災科学研究所教授)

襲田 正徳 (東京理科大学大学院・国際火災科学研究所教授)

(前日本消防検定協会理事長)

小林 恭一 (東京理科大学大学院・国際火災科学研究所教授)

(前日本消防検定協会理事長)

関澤 輝幸 (東京理科大学大学院・国際火災科学研究所教授)

(危険物保安技術協会理事長)

長谷川彰一 (東京理科大学大学院・国際火災科学研究所教授)

◆刊行概要

■全7巻 創刊号（明治36年7月）～第71号（明治44年10月）

■別巻 解説・目次総覧・事項別総目次・執筆者別主要記事索引

■体裁 A5判・上製クロス装・ケース入り・総4,700頁

■定価 汎本体150,000円+税（分売不可）

■刊行 平成25年9月刊



緑蔭書房

〒173-0004 東京都板橋区板橋1-13-1

☎ 03(3579) 5444

[消費税が別途加算されます]

お取り扱いは